

申請取次行政書士届出の必要書類

1. 新規

- ①申請取次申出書
- ②誓約書
- ③届出を行う者の経歴書
- ④行政書士申請取次事務研修会受講修了証書の写し（有効期間1年）
- ⑤行政書士証票の写し
- ⑥写真（3.0cm×2.4cm）2葉（裏面に行政書士証票登録番号と氏名を明記）
- ⑦代表者の届出済証明書の写し（使用人行政書士の場合）
- ⑧登記事項証明書（法人の社員又は法人の使用人行政書士の場合）
- ⑨証明書返信用封筒（長形3号封筒に簡易書留用の切手（434円）を貼付）
- ⑩届出手数料 3,000円（定額小為替）

2. 更新

- ①申請取次申出書
- ②誓約書
- ③届出を行う者の経歴書
- ④行政書士申請取次実務研修会受講修了証書の写し
- ⑤行政書士証票の写し
- ⑥届出済証明書の写し
- ⑦写真（3.0cm×2.4cm）2葉（裏面に行政書士証票登録番号と氏名を明記）
- ⑧証明書返信用封筒（長形3号封筒に簡易書留用の切手（434円）を貼付）
- ⑨届出手数料 3,000円（定額小為替）

3. 届出済証明書再交付

- ①届出済証明書再交付願
- ②届出済証明書の写し
- ③行政書士証票の写し（記載事項変更の場合は変更後の証票の写し）
- ④写真（3.0cm×2.4cm）2葉（裏面に行政書士証票登録番号と氏名を明記）
- ⑤証明書返信用封筒（長形3号封筒に簡易書留用の切手（434円）を貼付）
- ⑥代表者の届出済証明書の写し（使用人行政書士の場合）
- ⑦登記事項証明書（法人の社員又は法人の使用人行政書士の場合）
- ⑧届出手数料 3,000円（定額小為替）
- 単位会変更の場合—
- ⑨誓約書
- ⑩届出を行う者の経歴書

4. 届出済証明書返還

- ①届出済証明書返還届
- ②届出済証明書（紛失の場合はその旨を任意の書式で記名押印の上提出）